

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生態科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生態科学とその関連分野に関して、今後発展すべき分野、発展の障害、などを特定し、必要な科学行政の施策について審議しするとともに、分野の成果を社会に発信する。
4	審議事項	1. 生態科学の生命科学との接点の充実の施策 2. 生態科学の環境科学への貢献を推進する施策 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続